

平成 29 年度決算
白石町(一般会計等)の財務書類を公表します

財務書類を作成しました

白石町では、平成23年度決算から、「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月)で示された「基準モデル」による、固定資産台帳の整備及び財務書類作成を行い、平成27年度決算で「統一的な基準」による財務書類作成へ移行しました。

統一的な基準について

民間企業会計の考え方を取り入れ、発生主義・複式簿記による財務データを用い、また、固定資産台帳の再整備を行い、財務4表を作成しております。※表示金額は四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

I. 貸借対照表

貸借対照表は町の財政状況を一目で分かるようにしたものです。
年度末に保有する資産、負債、純資産を表示したもので、資産合計と負債および純資産合計が同額となるためバランスシートとも呼ばれます。

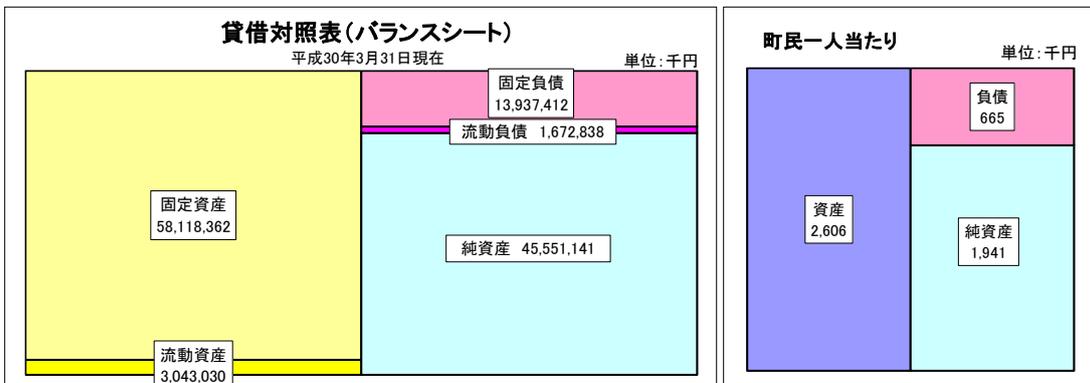
貸借対照表

資産の部			負債の部		
	金額	比率		金額	比率
1.固定資産	58,118,362	95.0%	1.固定負債	13,937,412	22.8%
(1)事業用資産	17,857,329	29.2%	(1)地方債	12,114,071	19.8%
(2)インフラ資産	26,978,081	44.1%	(2)長期未払金	-	0.0%
(3)物品	602,043	1.0%	(3)退職手当引当金	1,823,341	3.0%
(4)無形固定資産	9,307	0.0%	(4)損失補償等引当金	-	0.0%
(5)投資及び出資金	5,436,594	8.9%	(5)その他	-	0.0%
(6)投資損失引当金	-	0.0%	2.流動負債	1,672,838	2.7%
(7)長期延滞債権	38,427	0.1%	(1)1年内償還予定地方債	1,414,602	2.3%
(8)長期貸付金	-	0.0%	(2)未払金	-	0.0%
(9)基金	7,198,129	11.8%	(3)未払費用	-	0.0%
(10)その他	-	0.0%	(4)前受金	-	0.0%
(11)徴収不能引当金	△ 1,549	0.0%	(5)前受収益	-	0.0%
2.流動資産	3,043,030	5.0%	(6)賞与等引当金	160,270	0.3%
(1)現金預金	565,895	0.9%	(7)預り金	97,966	0.2%
(2)未収金	23,226	0.0%	(8)その他	-	0.0%
(3)短期貸付金	0	0.0%			
(4)基金	2,454,851	4.0%	負債合計	15,610,250	25.5%
(5)棚卸資産	0	0.0%	純資産の部	45,551,141	74.5%
(6)その他	-	0.0%	(1)固定資産等形成分	60,573,212	
(7)徴収不能引当金	△ 942	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△ 15,022,071	
			(3)他団体等出資分		
資産合計	61,161,391	100.0%	負債及び純資産合計	61,161,391	100.0%

町民一人あたり

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
資産	2,606	負債	665
		純資産	1,941

※総人口は23,465人(平成30年3月31日時点)として計算しています。



町の持つ資産は全体で約611億円、住民1人当たり約261万円であり、これがどのようにしてできてきたかを表しています。

611億円のうち約455億円は明治時代以来、住民が営々とつくりあげてきたものであり、残りの約156億円は借入金やその他の資金でできています。

公債については約135億円、住民1人当たり約58万円の借金を持っていることとなります。

純資産比率(純資産/総資産)を見てみると、74.5%となっています。また、その資産の中身を見ていくと資産のうちインフラ資産は道路など経済的取引に馴染まない資産なので財政上の判断をするときは、無価値と考えるべきかもしれません。そこで仮に無価値と考えて実質的な純資産比率を計算すると54.3%となります。

II. 行政コスト計算書

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを業務費用、移転費用、臨時損失に区分し表示したものです。

行政コスト計算書

(平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日)

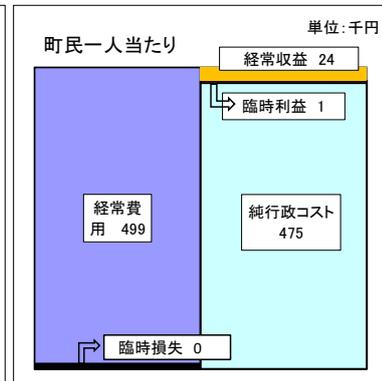
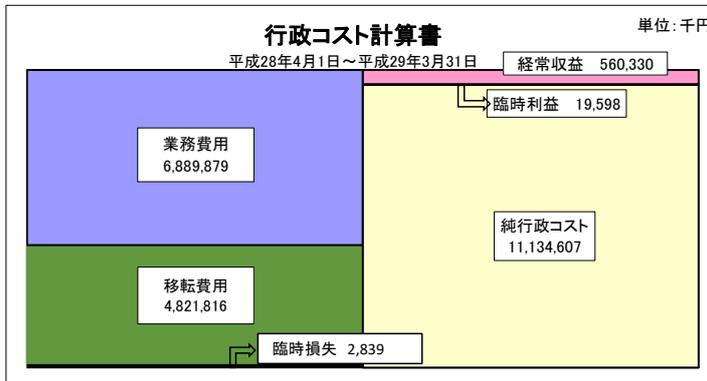
(単位:千円)

項目	金額
経常費用	11,711,695
1.業務費用	6,889,879
(1)人件費	2,565,208
(2)物件費等	4,139,860
(3)その他の業務費用	184,811
2.移転費用	4,821,816
(1)補助金等	2,838,661
(2)社会保障給付	1,128,408
(3)他会計への繰出金	821,587
(4)その他	33,160
経常収益	560,330
1.使用料及び手数料	249,972
2.その他	310,358
純経常行政コスト(経常費用-経常収益)	11,151,365
臨時損失	2,839
1.災害復旧事業費	2,839
2.資産除売却損	0
3.投資損失引当金繰入額	-
4.損失補償等引当金繰入額	-
5.その他	-
臨時利益	19,598
1.資産売却益	19,598
2.その他	-
純行政コスト	11,134,607

町民一人あたり

(単位:千円)

項目	金額
経常費用	499
経常収益	24
純経常行政コスト(経常費用-経常収益)	475
臨時損失	0
臨時利益	1
純行政コスト	475



業務費用のうち、人件費は町の職員給与、議員報酬、退職手当などです。また、物件費等は、物件費、維持補修費、減価償却費などで構成されています。物件費は職員旅費や委託料、備品購入費といった経費です。

維持補修費と減価償却費については設備に関する費用です。減価償却費は設備が劣化してそのうち使えなくなるので、価値の低下を事前に考え各年度ごとに費用として把握するものです。簡単にいえば、設備の使用料と考えてください。維持補修費は設備が目的とした機能を果たしていけるように行った修繕の費用です。

移転費用とは、それで直接サービスを行う費用でなく、町を通じていろいろなところへ移転した金額です。補助金等は住民の皆様のさまざまな仕事への補助となるものです。社会保障給付は扶助費などであり、非常に大きな負担となっております。

臨時損失及び臨時利益とは、毎年発生するとは限らない臨時的な費用・収益です。

すべての行政コストから、直接の受益者が負担する額(使用料、手数料等)を引いたものが、純粹な行政コストです。このコストは当然税金などで賄わなければなりません。これが次の純資産変動計算書で表されます。

Ⅲ. 純資産変動計算書

純資産が年度中にどのように増減したかについて表示したものです。

純資産変動計算書

(平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

項 目	金 額
前年度末純資産残高	46,057,810
純行政コスト	△ 11,134,607
財源	10,651,646
(1) 税収等	8,477,891
(2) 国庫等補助金	2,173,755
本年度差額	△ 482,961
資産評価差額	△ 480
無償所管換等	15,192
他団体出資等分の増加	-
他団体出資等分の減少	-
その他	△ 38,420
本年度純資産変動額	△ 506,668
期末純資産残高	45,551,141

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産の変動の角度から見たものです。

純資産を減少させるものは、純行政コストです。

純資産の増加分は、税収や国や県からの種々の補助金であり、その他寄付金や他会計からの収益金等も含まれます。

純行政コストと純資産の増加分のどちらが多いかで、次世代へ「負担額」を先送りしたのか、「余剰額」を引き継いだのかということになります。純行政コストが多ければ、当然「負担額」を先送りしたのであり、純資産の増加分が多ければ、「余剰額」を引き継いだことになります。実際に使った費用と設備の劣化費、必要な引当額を当世代が払うものと考えたら、最低必要な税額の見当がつかず。町の平成29年度は差引506,668千円の純資産の減少になっています。

Ⅳ. 資金収支計算書

1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し表示したものです。

資金収支計算書

(平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

項 目	金 額
1. 業務活動収支	639,052
2. 投資活動収支(資本的収支)	△ 912,546
3. 財務活動収支	125,412
当期収支	△ 148,083
前年度末資金残高	616,012
本年度末資金残高	467,929

項 目	金 額
前年度末歳計外現金残高	120,289
本年度歳計外現金増減額	△ 22,323
本年度末歳計外現金残高	97,966
本年度末現金預金残高	565,895

これは、今までに作成してきた決算書と同じ内容です。すなわち、現金(資金)の出入りがどのようになっているかです。本年度末資金残高は、前年度末資金残高より、148,083千円の減少となっております。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高が貸借対照表の現金預金と一致します。業務活動収支は、資産の形成に関係がなく直接純資産の増大・減少をもたらす資金の収支を表します。費用として処理される人件費や消耗品費のような物件費・経費の支出と、町に入ってきた資金での収入の関係です。ですから、行政コストや純資産変動計算書で計上していた資産の目減り分(減価償却費)や引当金等の資金の動きのない仕訳は、業務活動収支には含まれません。投資活動収支には公共施設の整備や基金積立や取崩などが計上されます。財務活動収支は、主として公債の元利償還支出と新しい公債の発行による収入の差額です。プラスである場合、地方債発行額が償還額より多いため、地方債増加につながります。

おわりに

行政運営のため、および町民の皆さんへの財政状況を分かりやすく説明するため、より正確な資産状況を把握することに努め、財政の健全性を維持する手段として財務書類を活用していきます。